●雨と冠水

雨が降ったり、 と、道路の低い場所などに水が流れ リラ雷雨などで、 台風や集中豪雨、 長雨が続いたりする 短時間に大量の さらに頻発する

15カ所あります(下表参照)。 とアンダー しば発生します。 雨の日に、 市道が、 冠水に注意の必要な場所が ・形式で立体交差する場所 冠水が疑われるような 鉄道や有料道路など 国道や

場所を車で通る場合は、 ください に十分注意 徐行運転を心掛けて

❖注意点

○冠水に気付いて停車した場合は、 ○車はマフラー プを点灯してください が浅く見えても油断はできません。 追突されないようにハザードラン ジンが止まってしまいます。 から水が入るとエ

平成21年8月10日に冠水した5番・平ケ崎アンダーの様子

待って、 浸水-車が水没すると、 開けて脱出します。 かなくなります。 きない場合は、 大きく息を吸い 水圧が弱まるのを冷静に 胸か首の辺りまで 窓からも脱出で 水圧でドアが開 ドア É

可容多》意题

▼通報などの協力

◇くわしくは

国道・県道につい

て

県日光土木事務所

保全部 53

7

3

市道について

日産業建設課 維持管理課

7 7

21 5

1 6 0

4

については、 下表にある15カ所のアンダ 市や県、 -ルを実施していまだ用、警察署、消防が県、警察署、消防が用のアンダーパス

のご協力をお願いします。しかし、緊急の場合には通報など します。

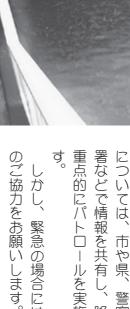
のうち、 県道、 込み道路が水没する「冠水」 市内には、 がしば

道路の状況

冠水



※市ホームページに、市内アンダーパスの位置図を掲載しています。





倒れたり、

枝が落ちたりして、

通

して

いる樹木が

路

場合、

相手から民法上の不法行為

行人がけが、

または車が破損した

による損害賠償を請求されること

歩行者および自動車

所

とした、在留管理制度が始まります。留する資格がある外国人の方を対象の月の方を対象のようでは、これの方を対象の方の方のでは、3カ月を越えて在り、3カ月を越えて在 79日から、 主な変更点 などをお知ら

そこで、

新馥

い在留管理制度が始まります

樹

木

の

管

理

に

الح

注

意

だ

さ

VI

~所有している樹木を適切に管理しましょう~

します。

わ

住場付る転が要素

される転出 証明書や

^É出り

. 時に え 交 う 特別永

者証明書または在留力

戦入する際にす 安になります。

になります。

スポ

ト(お持ちの方)が必要

象者の皆さんへ、 市内に、市内に ▽ご確認ください 登録原 作られます。 なり、 日本 票。 記載事 内に と同じく **仮**が**在**ざ 項 住民票を ははずる対 ないじゅう かんひょう かんひょう ,証よ

をお願い

します

市道について

維持管理課

なお、

道路法では次の行為が禁

います

ている場合は、

伐採または枝払

樹木の枝が道路に張り出

目的で短期滞在する方は対象外 まくででである。 在留資格がない方や観光などの がいまった。 がった。 がいまった。 はいまった。 はいまった。 はいる。 はいる。

対に、象点

せ

へお越しくださ



道路上に木が生い茂っている様子

樹木が歩道に倒れている様子

く住民票がはなく 合や、 があります。 有する樹木に倒木の恐れがある場 などの通行の安全確保のため、

止されて

☆ Wish Control of the Control of

※切り替え時期は、には在留カードが交換

時期は、有効期限なードが交付されます。

課へお越し、

出する際には転出の届出が必どにより異なります。

です。

◆道路を損傷し する行 たり、 汚損したり

> 足産業建設課 | 藤産業建設課 田産業建設課

栗産業建設課

道路上に土石や竹木などを積み

注意ください。 る行為。 と、 降雪時には特にご 道路の通行を妨げ

わ しくは

国道・ 県日光土木事務所 県道につい て

| 2012年6月号